

館山

# 会議所だより

会議所は企業の要、地域の灯

# 2023 4

会員数 936 名

令和5年3月31日現在

●昭和51年7月10日 第3種郵便物認可 ●令和5年4月10日発行(毎月1回10日発行) 第663号 ●発行所/館山商工会議所 ●編集発行責任者/専務理事 上野 学 ●〒294-0047 千葉県館山市八幡 821 ●TEL0470-22-8330 FAX0470-23-4011 ●印刷所/株式会社 集賢舎 ●定価 1部20円(購読料は会費に含まれています)



▲「桜トンネル」 城山公園(左) 安房神社(右)(4月1日撮影)

- ◇第119回通常議員総会を開催  
令和5年度予算は 1 億 119 万円
- ◇LOBO 2月結果  
業況はわずかに悪化 ~先行き慎重な見方続く~
- ◇潮流を読む  
今後注目される『金融政策の正常化』とは
- ◇トレンド通信  
『信長の水』を体験して思ったこと
- ◇新入会員紹介
- ◇専門家による経営相談窓口のご案内
- ◇職場のかたんメンタルヘルス  
~ためらわずに言いたいことを伝えるには~

## 無担保、無保証人、低利子で融資

~マル経融資制度~

利子補給(1.0%)制度が利用できます!

マル経融資制度は、小規模事業者の皆様の経営改善に必要な事業資金を館山商工会議所の推薦により「(株)日本政策金融公庫」から借りられる国の制度です。

担保、保証人	不 要
貸付限度額	2,000 万円
返済期間	10 年以内 (*運転資金は 7 年以内)
利 率	年 1.08% (令和 5 年 4 月 1 日現在)
融 資 対 象	従業員(家族従事者、パート、法人の役員除く)が商業・サービス業は 5 名以下、製造業・その他は 20 名以下の小規模事業者

※ご利用の際には各種要件がございますのでお問い合わせください。☎ 22 - 8330

# 第119回通常議員総会開催 補欠選任により、白幡 進 氏を副会頭に選任 令和5年度当所予算は1億119万円

当所第119回通常議員総会が3月29日(水) 商工会館で開かれ、令和5年度の事業計画や収支予算などの議案が慎重審議され、承認されました。また、欠員となっていた副会頭の補欠選任が行われ、白幡進氏(株千辰地所)が選任されました。新年度の事業計画の概観は以下のとおり。

「市内経済」再生への取り組みとして、令和4年度に引き続き、関係機関と連携し、コロナ禍からの復興及び市内経済の再生を最優先事項として、強力に取り組みまいります。

これまでの小規模事業者経営改善資金(マル経)などの各種融資制度、小規模事業者持続化補助金などの各種補助制度を通じて支援に加えて、さらに、関係機関に対する補助制度や給付金制度の継続を働き掛けるとともに、アフターコロナに向けた動きを速やかに展開していきます。

さらに、若手人材と女性の活躍には大きな期待を寄せ、青年部、女性会の活動をより一層強固にするとともに、創業支援と事業承継にも力を注ぎ、その相乗効果によって、新たな活動の活力にまいります。

重点事業としては、①関係機関と連携し、コロナ禍からの復興及び市内経済の再生を積極的に支援する。②会員の増強に努め、会議所組織の基盤強化を図る。③「食のまちづくり」など館山市の政策推進に協力すると共に、広く社会全般の福祉増進につながるよう政策提言に努める。④既存事業所の存続、雇用維持のため、後継者育成や事業承継支援に取り組む。⑤「鏡ヶ浦」を館山市の貴重な資源として活用し、地域の発展や活性化を図る。⑥「里見」を活用した新たなブランド商品の開発や街なかの賑わい創出に取り組む。⑦若手人材の確保、地元就職の機運醸成に努める。⑧時局に応じた情報発信に努め、会員相互の親睦を深め、会員企業の支援に取り組む。⑨「日本一、礼儀正しい街」を目指す運動を展開する。⑩健康経営やデジタル化(DX化)、SDGsに向けた取り組みを支援し、生産性の向上を図る。

会議所活動の源泉は、すべて会員事業所の協力から生まれる。会員増強・共済事業推進により組織強化、財政基盤強化により本年事業に取り組みまいります。実施事業計画は以下のとおり。

## 1. 地域開発の促進

- ①都市計画道路船形バイパスの早期完成、都市計画道路青柳・大賀線の早期着手
- ②中心市街地活性化の促進、(仮称)産業振興基本条例制定、幹線市道1001号線(市役所裏側道路の拡幅)他幹線道路の改良、整備の促進、館山駅・渚の駅・城山公園を結ぶ遊歩道の設置
- ③特定地域振興重要港湾館山港の整備促進(エプロン部

分の整備拡充・道路部分の2車線化・小型栈橋設置)

- ④館山駅東口地区の再生に向けた「エリアリノベーション」によるまちづくり

- ⑤観光立市たてやま実現に向けた経済政策の推進
- ⑥その他、地域開発事業の促進

## 2. 総合的事業

- ①国・県・市をはじめとした関係機関と連携し、コロナ禍からの復興及び市内経済の

再生を積極的に支援

- ②商工会議所財政基盤を一層強固にする為、会員増強(新会員獲得)ならびに会員口数増加の実施

- ③事業所の存続、雇用維持のため、関係機関と連携し後継者育成や事業承継支援
- ④特定退職金制度、なのはな共済制度他、各種共済制度の普及を一層強力に推進

- ⑤「商工会館」の活用を高めるよう運営・管理の実施

- ⑥定時議員総会を年2回開催

(令和5年5月、令和6年3月)

- ⑦必要に応じ、随時に常議員会を開催(年5回以上)

- ⑧議員・役員等による議員懇談会を開催(新年懇親会を含め、年2回以上)

- ⑨会頭の諮問機関である総務・会員増強・広報・金融税制・親睦委員会を開催し、商工会議所運営の助力を図る

- ⑩商業、運輸・工業、建設業、飲食・観光・衛生業、庶業の5部会による部会活動の活発

化を図り、会員業者の発展はもとより、部会意見を商工会議所活動に反映するよう努力

- ⑪進出企業と地域社会の共生をめざし、産業振興基本条例等の制定について研究

- ⑫「鏡ヶ浦」特別委員会により、鏡ヶ浦(館山湾)を館山市の誇る資源として地域の発展や活性化を図るべく、その利活用について研究

- ⑬「里見」特別委員会により、地域資源を活用した新たなブランド創出や産業活性化に資する商品開発を実施するとともに、街なかの賑わい創出

- ⑭人手不足対応と生産性向上に資するよう、会員事業所の魅力発信により人材の確保、地元就職の機運醸成に努める

- ⑮時局に応じた情報発信に努め、会員相互の親睦を深め、会員企業の事業継続・発展を支援

- ⑯TOAS(商工会議所トータルOASシステム)を活用した会員データの整備を実施

- ⑰館山湾を活用した海辺の街づくりの実現に向けた研究

- ⑱商工会議所青年部育成とそ
- ⑲商工会議所女性会育成とそ
- ⑳近隣商工会議所と連携し、時局に応じた事業を実施

- ㉑地域・中小企業における地球温暖化対策の推進に協力
- ㉒行政庁(関東経済産業局、中



- ② 必要に応じて時局経済講演
- ① 中小企業相談所機能の強化を図り、他産業との交流会、異業種グループの指導育成
- 3. 商工業振興**
- ② 生産性向上の実現に向け、「健康経営」や「デジタル化」(DX化)、「SDGs」に向けた取り組みを支援
- ②④ 商工会議所活動を通じて「食のまちづくり」を中心とした館山市の政策推進に協力すると共に、安心・安全なまちづくり、地域住民の福祉増進に寄与すべく政策提言
- ②③ 日本商工会議所、関東商工会議所連合会、千葉県商工会議所連合会等との連携と協力強化
- ②④ 小企業庁、千葉県、館山市等)との連携ならびに事業活動強化

- ③ 会、文化講演会を開催
- ③ 館山市商店会連合会事業に協力
- ④ 館山市商業協同組合事業に協力
- ⑤ 個人情報保護法・PL法(製造物責任法)・容器包装リサイクル法に対する周知活動の実施
- ⑥ その他商工業振興に関する事業
- 4. 商工会議所会員の親睦に関する事業**  
本事業はその都度「親睦委員会」に諮り、必要に応じて会議所事業として実施
- 5. 福祉・労務対策**
- ① 市内事業所優良商工従業員表彰(市と共催)を実施
- ② 労働保険事務組合業務の取り扱い
- ③ 雇用促進事業の一環である財形貯蓄制度の周知活動及び事務代行の実施
- ④ 「働き方改革」に関する情報発信と対応強化
- ⑤ その他、福祉・労務対策に関する事業
- 6. 金融・税務対策**
- ① 国・県・市の制度融資の周知徹底を図り、市内金融機関との連携強化をはかり金融斡旋指導を実施
- ② 館山税務懇話会の活動に協力
- 7. 観光事業振興対策**
- ① 令和5年度「第59回館山観光まつり・館山湾花火大会」を主体的に運営

- ② 「里見のまちづくり事業」(第44回館山若潮マラソン大会等の行事に協力)
- ③ 城山みやげ処(里見茶屋)による地場産品・地域情報発信の推進
- ④ 観光物産の紹介斡旋に資するよう商工会館他の物産展示、ホームページでのPRを強化
- ⑤ 「食のまち・たてやま」推進に協力、特産品の開発・販路開拓に向けた運営体制づくりの推進
- ⑥ 郷土みやげ祭り」の実施
- ⑦ 里見氏大河ドラマ化運動に協力
- ⑧ その他、観光振興については行政、市観光協会、関係諸団体等と協力しその推進を一層強化
- 8. 調査研究および広報活動**
- ① 日本商工会議所のL O B O(早期景気観測) 調査に協力(毎月1回調査)
- ② 商工会議所会報「会議所だより」を毎月1回発行(毎月10日、年12回)
- ③ ホームページ維持管理として、その他調査研究および広報活動に関する事業の実施
- ④ ポータルサイト「たてやまナビ」を運営し、会員事業所情報を広く一般に発信すると同時にその普及を目指す
- ⑤ 全市民が住みやすさを実感できる、「日本一、礼儀正しい街」を目指す運動を実施

- 9. 商工技術とその指導育成**
- ① 日本商工会議所主催検定試験：簿記検定試験(年3回・1級(3級)、珠算・暗算・段位検定試験(年3回・1級(10級)の施行、PC検定、プログラミング検定等各種検定試験の周知
- ② 東京商工会議所主催検定試験：福祉住環境コーディネーター検定試験、カラーコーディネーター検定試験、環境社会(eco)検定等各種検定試験の周知
- ③ その他、商工技術振興に関する事業
- 10. 特定商工業者制度に関する事業**
- ① 令和5年度特定商工業者負担金(一律 1,000円)の賦課
- ② 特定商工業者法定台帳整備および管理、運営等に関する事業

- 11. 中小企業相談所に関する事業**
- ① 経営改善普及事業
  - (イ) 小規模企業振興委員制度の活用
  - (ロ) 小規模事業者経営改善資金審査会の開催(毎月1回)
  - (ハ) 金融、税務・経理、経営の合理化に関する相談・指導および斡旋
  - (ニ) 労務および社会保険に関する相談および指導
  - (ホ) 小規模企業共済(事業主の退職金制度)、経営セーフティ共済加入促進
- ② 経営基盤強化支援事業
  - (イ) 金融機関との連携による各種融資の周知および斡旋
  - (ロ) 小規模事業者のための講習会、研修会、座談会等の開催
  - (ハ) 税務・記帳等の相談および指導を千葉県税理士会館山支部と協力して実施
  - (ニ) 小規模事業者のための専門家による相談および指導・法律相談・税務相談・経営相談・商工相談・商標特許相談の実施・金融相談 毎月第3金曜日 日本政策金融公庫担当者、当所経営指導員他
  - (ホ) 事業環境変化対応型支援事業(経営課題解決のための専門家派遣事業)
  - ③ 創業・経営革新支援事業
    - (イ) 新連携支援に対応すべく異業種交流の推進
    - (ロ) 経営革新計画承認を目指す事業者への支援
    - (ハ) 創業者・経営革新企業向け融資制度の周知および指導
    - (ニ) 創業・経営革新・新連携事業に対する税制の周知および指導
    - ④ 中小企業・小規模事業者のワンストップ総合支援事業
      - (イ) 中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関(認定支援機関)としての経営全般にわたる総合的な支援の実施
      - (ロ) よろず支援拠点、千葉県中小企業支援プラットフォームを活用した支援体制の強化



業況DI ※DI=「好転」の回答割合-「悪化」の回答割合

	2022年		2023年				先行き見通し 3~5月	
	2月	9月	10月	11月	12月	1月		2月
全産業	▲33.9	▲23.3	▲20.7	▲16.4	▲18.4	▲18.4	▲19.4	▲19.2
建設	▲22.9	▲28.7	▲29.9	▲22.9	▲27.2	▲25.1	▲31.9	▲23.7
製造	▲21.1	▲23.3	▲20.1	▲16.2	▲14.2	▲16.9	▲18.4	▲18.8
卸売	▲38.2	▲27.2	▲21.1	▲20.3	▲16.3	▲17.3	▲16.4	▲16.8
小売	▲43.8	▲31.9	▲29.4	▲23.9	▲32.1	▲27.1	▲25.9	▲27.2
サービス	▲43.2	▲11.4	▲8.1	▲4.5	▲7.0	▲8.8	▲8.6	▲11.2

## LOBO 2月結果

# 業況はわずかに悪化 先行き慎重な見方続く

日本商工会議所は2月28日、2月の商工会議所LOBO（早期景気観測）調査結果を発表した。2月の全産業合計の業況DIは、▲19・4（前月比▲1・0ポイント）で先行き見通しDIは、▲19・2（今月比プラス0・2ポイント）。業種別では、卸売、小売、サービスで改善したもの、建設、製造では業況が悪化した。ブロック別では、北陸信越、関西、中国、九州の4ブロックで改善し、北海道、東北、関東、東海、四国の5ブロックでは悪化する結果となった。

LOBO調査2月結果では、全産業の業況DIは、▲19・4（前月比マイナス1・0ポイント）となり、わずかに悪化した。小売業では、インバウンド需要の増加により、免税品や高付加価値商品の売上が堅調な百貨店を中心に改善した。一方、建設業では、公共工事の受注減少に加え、建設資材の高騰の影響で業況は悪化。製造業では外需の減退から半

導体などの電子部品関連を中心に悪化した。

また、卸売業では、製造業関連の引き合いが減少し、力強さを欠いている。サービス業では、飲食・宿泊業を中心に需要は増加するも、人材確保などのコスト負担増の影響で、ほぼ横ばいにとどまった。業種を問わず、人手不足や資源・エネルギー価格の高騰によるコスト増が続いていることに加え、仕入価格高騰のスピードに価格転嫁が追い付かず、中小企業の業況は悪化となった。

先行き見通しDIは▲19・2（今月比プラス0・2ポイント）。5月8日の新型コロナウイルスの5類への移行に伴う活動正常化で、売上増加を期待する声の小売業・サービス業から聞かれた。一方、活動回復に伴うさらなる人手不足を懸念する声もあった。

また、エネルギー価格高騰に対する激変緩和措置はあるものの、物価高や賃上げなど、企業のコスト負担増は続いている。米中関係の緊迫化や世界経済の鈍化で外需減退も懸念される中で、先行きは慎重な見方が続いている。

業種別の動向の詳細を見ると、建設業では、リフォームな

どの住宅関連の民間工事の受注は堅調に推移するものの、公共工事の受注減少や技術者などの人手不足に加え、建築資材やエネルギー価格の高騰に伴うコスト増に見合う価格転嫁も十分に行えず、悪化。製造業では、原材料価格の高騰分に関する価格転嫁は進んでいないとの声はあるものの、外需減退による電子部品関連の受注減少に加え、エネルギー価格の高騰によるコスト負担増が押し下げ要因となり、悪化した。小売業は、物価高による消費者の節約志向の高まりで、大型スーパーや商店街では業況改善に足踏みが見られるものの、インバウンド需要の増加による免税品、高付加価値商品の売上が堅調な百貨店が全体をけん引し、業況は改善した。

卸売業では、百貨店や飲食・宿泊業関連の需要は増加している一方、外需の減退による電子部品関連など製造業からの引き合いの減少や、輸送費や梱包（こんぼう）資材費の高騰によるコスト負担が重荷となり、ほぼ横ばい。サービス業では、全国旅行支援やインバウンド需要により客足の回復が順調な飲食・宿泊・旅行業が下支えし、ほぼ横ばいだった。

業種別の動向の詳細を見ると、建設業では、リフォームな

SHUNSHA

株式会社 集賛舎

館山本社・館山工場  
館山市山本226 〒294-0014  
TEL.0470-22-2277  
FAX.0470-23-2278

千葉支社（経営本部）  
千葉市中央区生実町2498-8 〒260-0813  
TEL.043-300-8661  
FAX.043-300-8665

お気軽にお問合せください

充実した設備と  
細かいサービス

大型カラー印刷機完備!!

- チラシ・パンフレット印刷
- オンデマンド印刷  
データ入稿～印刷～製本
- 記念誌・自分史・郷土史  
写真集・自費出版 etc...

「会議所だより」に広告を掲載される  
会員事業所を募集しております!!

【掲載料】

約45mm×約85mm

10,800円～

問合せ 館山商工会議所  
TEL 0470-22-8330



# 潮流を讀む

## 「今後注目される『金融政策の正常化』とは」

日銀の黒田東彦総裁の後任に、経済学者で元日銀審議委員の植田和男氏を起用する人事案が国会に提示された。後任の植田氏がどのような金融政策を行うか注目が集まっております、特に市場との丁寧な対話の中で「金融政策の正常化」をどう進めていくかが今後の金融政策運営の成否の鍵を握ろう。そもそも「金融政策の正常化」あるいは「正常な金融政策」とはいかなるものか。日本銀行によれば「金融政策」とは、金融市場に資金を供給する（＝金融緩和）と、吸収する（＝金融引締）という公開市場操作などの手段を用いて、金融市場における金利の形成に影響を及ぼし、通貨および金融の調節を行うことである。「金融政策」を決めるのは、日本銀行・政策委員会によつて年8回開催される「金融政策決定会合」であり、金融経済情勢に関する検討を行い、次回会合までの金融政策の運営方針を決定する。

資金を調達できるので、貸出金利を引き下げることが可能となる。それによつて経済活動がより活発となり、景気を向上させる方向に作用し、物価に押し上げ圧力が働く。このように、景気を向上させるために行われる金融政策は、金融緩和と政策と呼ばれる。その一方、政策金利が上昇すると、金融機関は、以前より高い金利で資金調達しなければならず、貸出金利を引き上げるようになり、企業や個人は資金を借りにくくなることで、経済活動が抑制されて、景気の過熱が抑えられ、物価に押し下げ圧力が働くことになる。このように、景気の過熱を抑えるために行われる金融政策は、金融引締政策と呼ばれる。日本銀行は金融政策の理念を「物価の安定を図ることを通じて国民経済の健全な発展に資すること」（日本銀行法第2条）としている。この理念を政策金利の引き上げや、引き下げによつて実現することが「正常な金融政策」といえる。

しかし、この伝統的かつ正常な金融政策が機能しなくなつたため、「ゼロ金利政策」（1999〜2000年）が導入され、これに加えて「量的緩和政策」（01年から操作目標を日本銀行当座預金残高に変更）、「質的緩和政策」（10年からの多様な資産の買い入れ）などの非伝統的な金融政策が実施されてきた。

さらに13年1月22日に公表された政府日銀の共同声明において、日本銀行は、消費者物価の前年比上昇率で2%とする物価安定の目標の下、金融緩和を推進し、これを行えるだけ早期に実現することを目指すとし、いわゆる異次元緩和といわれる金融政策が実行に移されてきた。その中には「量的・質的金融緩和」（操作目標をマネタリーベース（市中に出回っているお金（＝日本銀行券発行高）＋貨幣流通高）に「日銀当座預金」を加えたもの）に変更）、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」（16年1月）、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」（短期金利にマイナス金利を適用するとともに、長期金利は10年物国債利回りがゼロ%程度で推移するよう、長期国債を買い入れる政策。長期金利を操作目標に加えた）などが含まれる。その後は、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の持続性を維持すること（18年7月）、さらには

このように非伝統的な金融緩和を20年以上、異次元緩和10年と、長年積み上げてきた「非正常化された金融政策」を「正常化」に向けて踏み出すことは、困難極まりないことは容易に理解できる。今後短期的に想定されるシナリオの一つとして、日銀が中長期的な経済成長にも配慮した政策運営に転換することが考えられる。具体的には、長短金利操作から以前の短期金利操作へと段階的に移行し、長期金利の正常化を目指すものである。長期金利を起点に低金利環境を徐々に脱することで、短期的な景気への悪影響に配慮しつつ、中長期的な経済成長の両立を図るといふ考えである。しかし、このシナリオを実現するのは簡単ではない。22年12月の決定会合後には「事実上の利上げ」との受け止めが広がり、金融市場が動揺した。このため「正常化」のための「修正」を混乱なく進めるためには、長期金利の緩やかな上昇を混乱なく市場に織り込ませることができ、高いコミニケーション能力が新総裁には最も求められるであろう。（2月21日執筆）

株式会社大和総研 金融調査部 主席研究員 内野 逸勢



## 『信長の水』を体験して思ったこと」

安土桃山時代の名前の由来となった安土城は、織田信長が最後に建てた城で、滋賀県近江八幡市安土町にある城址に名残をとどめています。そのお膝元に当たる場所に、織田信長が茶の湯のためにくませた湧き水「梅の川」がありました。現在は地下水の水位が少し下がったために「梅の川」の水は枯れていますが、すぐ近くに今もこんなと水が湧いている場所が何か所もあります。



そんな湧き水スポットの真上

に建てられた料亭で、食事をする機会がありました。地元で採れる川魚や野菜、果物などをランチのコース料理でいただいたのですが、最初に日本酒を飲むに湧いている水がそのまま何の味付けもせずに出されました。水の味の微妙な違いを私に分かるわけではありませんが、信長もこの水のおいしさを理解してわざわざ求めていたのかと思うと、何か貴重なものを感じて、何となく大切な水だと思ってしまう。たった一口の水ですが、私にとつては強く記憶に残る体験となりました。

料亭でいただいたコース料理は、どれもきれいな器に盛りつけられていて、それぞれの素材の味を生かしながら見た目も美しく、日本料理の技を駆使した良い仕事を感じさせるものでした。素材自体は高級な肉や遠くから取り寄せた海鮮などが使われているわけではなく、あくまでも地元でその時期に採



れた旬のものばかりでした。二つひとつの料理を提供するとき、まだ若い料理長からその食材や地域の食文化について、詳しい説明があり、地域の自然や季節に対する感謝の気持ちを主客で共にすることができました。

地域の資源を活用してヒット商品をつくるためにはストーリーが重要だと、よく言われます。私自身もこのコラムをはじめさまざまなところで、何度もそのように取り上げています。「信長の水」体験を通じて感じたことは、ストーリーが体験としてお客さんに届き、深く心に刻まれるためには、もう少し必要な条件があるのではないかと、いつかです。

ストーリーは、演劇でいうと脚本のようなもので、それが観客に届くためには、形にして見せる役者や舞台が必要だというような感覚です。今回の私の体験に置き換えてみれば、ストーリーは「信長が追い求めた水の意味」であり、それを形にしたのが「二杯の水」や「その水で育った地域の野菜や川魚」で、さらには二つひとつの料理について語ってくれる料理長さんも役者の役割を果たしてくれたといえそうです。舞台装置に相当するのは、それらをいただいた料亭の快適な空間や、美しい器でしょうか。

おそらく、信長の水に相当するようなストーリーを持つものは、全国各地に多数あるのでしょう。しかし、ただそれだけでは宝の持ち腐れです。もし良いストーリーがあるのにうまく生かしていないと感じるのではあれば、もう一度、それを形にする役者と、役者と顧客をつなぐ舞台が機能しているかどうか、チェックしてみたいかがが欲しい。

日経B.P.総合研究所  
上席研究員 渡辺 和博

ふるさとの味覚を自由に  
詰め合わせて

# 南房総GIFT

館山商工会館 物産展示場

毎日がんばってくれているスタッフへ  
**おだんごの差し入れ**  
でもいかがですか？

粒あんだんご    ずんだんご    スイートポテトだんご  
ピーナッツだんご    宮醤油と千葉のりの焼きだんご  
みたらしだんご    その他全15種 + 季節限定メニュー数種

事前にお電話でご注文いただけますとお待たせぜひにお渡りできます！

館山市館山236  
館山城 城公公園内  
年中無休 / 9時～19時  
里見茶屋 電話予約 0470-29-5100

## 令和5年度 新入会員紹介 どうぞよろしくお願いいたします!

	事業所名	代表者	住所	営業種目
【会員】	宮崎塗装工業	宮崎 亮太	北条 1355-56	塗装業
〃	みくまり設備	山口 真義	那古 1536-38	上下水道工事 住宅設備工事
〃	月見里	山梨 光洋	川名 703	和菓子製造、卸
〃	高橋舜也	高橋 舜也	北条 2617-70 2F	飲食業
〃	(有)マルケイ	恵内 政彦	船形 297-92	飲食業
【特別会員】	南房システムサービス	名取 賢	木更津市羽鳥野 2-15-1	住宅設備取付

### 〈専門家による経営相談窓口のご案内〉

当所では、新型コロナウイルス感染症等の影響や最低賃金引上げ、デジタル化、インボイス制度導入、エネルギーその他の物価高騰等の対応といった事業環境変化による影響を受ける中小・小規模事業者からの経営相談や各種申請サポート対応等を行うため、専門家による経営相談窓口を開設いたします。

相談窓口は事前予約制・先着順となっております。予約なしでのご相談はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

#### 【相談内容】

- ① 消費税インボイス（適格請求書等保存方式）制度導入に向けた対応、各種支援策等に関するもの
- ② エネルギーその他の物価高騰への対策、各種支援策等に関するもの
- ③ 円安その他の物価高騰への対策、各種支援策等に関するもの
- ④ 新型コロナウイルス感染症に対する政府等の支援施策に関するもの
- ⑤ 最低賃金引上げなど労働法制・各種法制度の周知および対策、各種支援策に関するもの
- ⑥ デジタル化（IT、設備投資等）に関するもの
- ⑦ 各種制度変更による事業環境変化に対応するための経営力強化等に資する対策等および各種支援策に関するもの

#### 【相談日】 応相談

#### 【会場】 館山商工会議所

【相談時間】 1事業所あたり2時間以内

【申し込み方法】 事前予約制・先着順

【お問合せ】 22・8330（館山商工会議所）

※補助金に関するご相談は、事業者様が作成を終えた事業計画書に対し、公募要領等を確認しながらアドバイスを差し上げます。

※ご相談内容によっては、他の支援機関をご紹介する場合もございます。

### 法律・税務・商工相談

- 法律 千葉県産業振興センター
- 税務 佐藤 裕介 先生  
根本 嘉美 先生
- 商標特許 神崎 正浩 先生



ご相談のときは事前にご連絡下さい。

### 会議所窓口相談

商工相談  
金融相談

毎週水曜日

(電話相談随時  
お気軽にご連絡下さい)

日本政策金融公庫  
特別金融相談日

毎月第3金曜日

(事前にご連絡下さい)



## 「ためらわずに言いたいことを伝えるには」

「人に振り回されやすい人」にありがちなのが、何か発言しても「どうせ理解してもらえない」「状況は変わらない」といった気持ちを強く持つこと。要するに、伝える前に諦めてしまっているのです。さらに「言わない人」は、言えないからこそ、相手に「察してほしい」要求を持ちやすく、期待して裏切られると相手のせいにしてがちです。相手をコントロールすることはできませんから、いつも不満や不全感を抱くことになりがちです。

日本には古くから「察する」という文化があります。ですから、自分から発言しなくとも相手がこちらの表情や態度から理解を示してくれることが往々にしてあります。しかし、それは関係性や相手次第である上に、必ずしも常にそうしてくれるわけではありませぬ。ましてや職場で、これを求めてしまうのは無理があります。分かります。自分から率直に意見を述べることが大切なのです。

「意見を言わない」↓「分かってもらえない」↓「傷つく」↓「言うのを諦める」といったスパ



イラルに陥らないようにしよう。このように自分の意見を言うことを諦めてしまうと、心の中に常に不満や怒りをため込むことになります。

それでも何か言うことに不安に感じるのは、はっきり意見を言うのを、わがままと捉えてしまう傾向があるからではないでしょうか。「自己主張」と「わがまま」は全く別物です。

人それぞれ、感じ方も違えば意見も違います。それを伝えなければ、実際には何を考えているのか、また求めているのかも分かりません。相手の都合も考えず、一方的に自分の意見をまくしたてるだけで、相手の意向は無視となるとわがままだと思えますが、自分の意見は、はっきりと伝えた上で、折り合えるところを探し、擦り合わせをしていくところが、人間関係の基本だということをぜひ心に留めてください。分かり合える関係を築くことで、業務もスムーズに進めたいですね。



日本メンタルアップ支援機構  
代表理事 大野 萌子

アクサ生命は商工会議所と協力して健康経営を推進しています。



アクサ生命

～さらなる企業の発展のために～

## 健康経営に取り組みませんか？

**健康経営は、アクサ生命がサポートします！**

健康経営優良法人認定の申請までサポート

お問合せ先

アクサ生命保険株式会社

木更津営業所

☎ 0438-37-9954